

第7回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月2日(月) 午後7時～9時
- 2 場 所 狛江市防災センター 4階会議室
- 3 出席者 委員長 渡辺 秀貴(学識経験者)
副委員長 塚越 博道(社会教育委員)
委 員 佐伯 英徳(狛江市立小・中学校代表)
委 員 高橋 こころ(PTA代表)
委 員 佐々木リディア(国際化推進・環境教育有識者)
委 員 半澤 嘉博(特別支援教育有識者)
委 員 氏家 嘉代(市民委員)
委 員 中野 育三(市民委員)
- 事務局 上田 智弘(教育部長)
小嶺 大進(教育部理事兼指導室長)
宗像 秀樹(学校教育課長)
白鳥 幹明(社会教育課長)
安江 真人(公民館長)
高橋 治(学校教育課教育庶務係長)
石渡 和香子(学校教育課教育庶務係)
三角 紳太郎(学校教育課教育庶務係)
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 議 事 1. 議題
(1) 次期計画案の骨子の検討について

2. その他

7 会議概要

委員長 第7回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。事務局から本日の資料の確認をお願いする。

事務局 資料確認（次第，資料1，2説明）

委員長 本日は関係課長に参加いただいた。検討を進める中でご意見いただきたい。前回の委員会では一覧表を見ながら基本方針と施策について文言を含め詰めた。その後事務局と私の方で皆様の意見を整理したものが資料1。資料1を確認後，各委員から担当課長へ聞きたいことがあれば質問していただき議論を深めていく。特に前回，社会教育の部分についてどのように整理したら良いか議論になっていた。日程的には本日と来週月曜日で1つの形にしたものをパブリックコメントにかけたい。

事務局 どんな形に整理したのか前回の議論の振り返りも含めて話をする。基本方針1の生きる力をはぐくむところでは，質の高いという文言について議論となり，質というのがあまりにも抽象的すぎるので外すということになったが，委員長からもあったように，文部科学省の資料や現在検討中の基本計画の中にも「質の高い教育」という文言が出てくること。またこれから狛江の学校教育では質を重視してやっていくという意気込みも込めて，「質が高い」を改めて入れた形にした。主な事業の整理したものとして施策の展開の方向性という表現にして文章化した。主な内容(関係事業例)については関係事業例という形にして，より一般的な実際の事業で実施する場合の名称に近づくような名称で整理をした。また前回までは芸術文化，スポーツの振興という部分があったが，芸術文化に関しては，主な担当が市長部局になるので，なかなかこの計画では入れることが難しいのではないかという意見があった。スポーツの部分を中心に残して4の地域における学びの充実に入れ，芸術文化に触れる機会の提供に関しては，基本方針1の国際社会で活躍できる力の育成のところに新たに1項目を設けてそこに入れた。これが新たに加えた芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し，情操，芸術教育を推進しますという部分になる。併せて基本方針の部分では生涯を通じた学びの充実ということで文言を整備した。施策の展開の方向性を整理する中で，これは関係事業なのではないかといった細かい部分に関しては，他のところに入れるなど，レベルを合わせた整理を行った。

委員長 前回の委員の皆様のご議論やその後の基本計画の内容に合わせて整理していったものを今確認した。委員の皆様からまずご意見をいただきたい。については、社会教育分野のところについても何かあれば担当課長に伺うこともできるのでお願いしたい。

佐々木委員 価値観の違いかもしれないが、1の2の生涯に亘って生きて働く力、生きて働く力は死ぬまで働くということか。そうすると少し暗いイメージがついてくる。そこで、例えば生きて働く力ではなく社会に貢献できる力の方が良いのではないか。働かなくても社会に大きく貢献する人もいる。会社に勤めて働く人と違って、別の色々な形で貢献する人たちもたくさんいる。働く力だけになると狭い意味になる。個人的な意見だがここは別の言い方があれば良くなるのではないか。もう一点、言葉の順番でお願いしたいのは、持続可能な社会のところ、括弧の中にSDGsが続いていて、ESDは環境教育を意味するので、ESDは順番として環境教育のところに移る必要がある。

委員長 ESDのところは、環境教育のところに記載する。生きて働くという言葉は、「生きて働く」で一つの形容詞のようになっていて、今まで日本で大事にしていた知識を身につけさせる、身につけた知識が生きて働いていないという反省に基づく言葉。学習指導要領の改訂の度にこのあたりについては、生かすことが出来ない知識を身につけても意味がないという議論があり、生きて働く学力や生きて働く力という言い方を最近している。日本語独特かもしれない。

半澤委員 文科省では「はたらく」は漢字で表記しているか。

事務局 確認する。記憶では漢字表記。

委員長 中教審の答申の資料等は漢字。

事務局 他の文書で、「豊かに働かせながら」も漢字で書かれているのでおそらく漢字表記。

副委員長 いかすが活力だったら違ってくる。生きてというのは生涯というニュアンスになってしまう。

委員長 実際の社会や実生活で生きて働く、だから造語。正しい日本語ではない気

がする。キャッチフレーズのような感じ。

佐々木委員 英語のidiom（熟語）みたいなものか。

委員長 学校教育でよく使われる言葉。知識偏重から資質能力ベースの育成に主眼を置こうということの表れだと捉えると良い。

半澤委員 施策展開の方向性の一番上、人権教育の推進のところ、人権教育の方向性や目標設定は、どの辺のまでイメージしているのか。関係事業例にソーシャルインクルージョンの理解促進などが入っているが、いくつかの区市町村では例えばLGBTといった多様性、ダイバーシティの寛容的な受容まで人権教育の幅を広げている自治体がある。狛江市がこの目標をどこまで設定して具体的な取組み、またソーシャルインクルージョンの意味合いをどう設定するのかきちんと押さえていくことが必要だと思う。それから、人権尊重のいじめ防止と自殺対策の教育というところで、いじめ防止の取組みももちろん関わってくると思うが、いじめに関しては、3の教育環境の整備のいじめ、不登校に対する組織的な対応というところと文言や項目でどう仕分けをしていくのか整理が必要だと思う。それから、いじめ防止自殺対策のところhyper-QUが入っているが、次の項目にもhyper-QUが入っているので、どちらかにまとめていくことができるのか、プログラミング教育も重なっている。それからオリパラについてもレガシーの部分等、オリパラ教育の2つの項目で関係事業例として示されている。令和2年度からの計画ならばオリパラ教育というよりもレガシーの箇所だけで良いのではないか。それから、健康の保持増進と体力向上の健康教育の推進のところだが、具体的な事業例のところで、学校教育の中での体力向上の取組みの項目を入れる必要があるのではないか。それから、開かれた学校づくりのところ、家庭地域への適切な情報提供と丁寧な説明と、次の学校評価の活用のところだが、両方に学校評価制度の活用やPDCAサイクルの確立が入っている。制度の活用とサイクルの確立は内容的に同じだと思うので、2つ項目に分けるのであれば、広報活動と学校評価活動と大きく2つに分けての記載方が良いのではないか。足りない項目としては、最近の課題で行くと施策の方向性と関係事業とどちらでも良いと思うが、キャリア教育という文言をどこかに示しておく必要がある。それから、特別支援教育とも関係してくるが、学力向上のところでは、ユニバーサルデザインの授業や教室の環境改善、ここに焦点を当てているのでユニバーサルデザインの取組みがあっても良いと思う。特別支援教育の関係でいくと、第2期でインクルーシブ教育という文言が示されているので、それが

第3期で消えてしまうというのはどうかと思うので、どのように第2期から第3期につないでいくのか、また、発展させていくのかについての記載があっても良いと思う。全体を通して、生涯にわたっての学力向上の部分だと、狛江市が義務教育学校や小中一貫校の取組みを現実的には対応しないというところがあったとしても、それがマイナスのイメージではなくて、狛江市としてどういう仕組みで小中連携、また幼保小の連携のところを充実していくのか。あえて一貫校とか義務教育学校というものではなく、狛江独自の連携のところを、逆に強調するような形で何か全体の計画のところでも示しておいた方が良いのではないか。最後に、全体を通して健全育成に関わる部分の取組みが少し弱い感じがする。例えば、携帯電話でSNS等の対応なども含めて、生活指導面にかかわる具体的な事業計画、また、子どもたちの健全育成や情報活用の指導に関しての取組みとその柱立て、方向性をどこかに入れておいた方が良いのではないか。

委員長 関連事業例のところについては、例えばhyper-Qu等が今の段階では色々なところにまたがっているというのは、後でこの部分はその担当課がどこに重きを置いて推進していくかということによって変わってくると思う。hyper-QUは学力の問題でもあり、人間関係の問題解決、集団作り、いじめの対策にも役立っている。また障がい児教育の支援のところにも関わってくる。どういう位置付けをするかは具体的な事業ベースでご検討いただくということになると思う。多様性のダイバーシティのところは、一番上のところの関連事業例のところにも文言を入れてこととする。当然LGBTの指導ももう既にやっている。教育環境整備にもかかわってくる。開かれた学校づくりの学校評価制度の活用のところを、広報活動の活性化と評価制度の更なる精度を高め活用していくということを住み分けた書き方をした方が良いという意見があった。ユニバーサルデザインは事業面として進めていくとしたらどこに入るか。

半澤委員 確かな学力の定着のところ、誰もがわかる授業の推進ということで特に特別支援とは限らなくても良いと思う。

委員長 あと、インクルーシブ教育システム構築はどうでしょうか。

半澤委員 第2期はインクルーシブ教育。

委員長 あれは解釈の誤りではないか。

半澤委員 システムはついてない表現でした。

委員長 狛江ではインクルーシブ教育そのものを進める方向ではなかったという認識している。学校現場の佐伯委員どうか。

佐伯委員 あれを見てびっくりした。

委員長 現状の日本のインクルーシブ教育システムをさらに充実していこうということで特別支援教室のモデル事業を受けたという経緯になると思う。インクルーシブ教育システムという表現で表記する。健全育成関係についてはどうか。

佐伯委員 広い意味で規範意識となると一番上の(1)の①に入る。規範意識を育む教育のような言い方で。ただ直接SNSといった情報活用能力となるとまた少し違ってくる。情報活用となれば、(1)の③に入る。安全教育との1つという考え方もできる。

委員長 セーフティ教室などはどこに入るのか。

佐伯委員 情報教育という文言もない。

委員長 施策展開の方向性からすると当然またがる。

事務局 入れるとすると(1)の②の一番下、生活全般に関する安全教育の中。

委員長 災害教育の前。まずは、日常生活の中の安全教育か。そこに健全育成等も含める。

佐伯委員 第2期では子どもの安全確保の中に、セーフティ教室等が入っていた。それから情報機器の適正な利用というのもここに入っていた。あとは決めだと思うが、問題行動の未然防止と情報機器の適正な利用に分けてはどうか。情報機器の適正な利用については、家庭への働きかけも含めた形で。さらに今後の課題として、マナー化する傾向もあるので、より充実した形でというような内容ではどうか。

委員長 そのあたりは、環境整備の問題と理解、思考判断力の規範意識の育成の部

分と両方ともあるので、当然そのようになると思う。あとは、担当課がどこに位置づけて教育目標に迫っていくかということでご検討いただくか、場合によっては併記されることがあるという形で整理する。今の教育課題というのは非常に多様性を含んでいるので、いずれにしても関係事業の中には位置付けていく。義務教育学校や小中一貫校については、その方向に向けて、今後10年で急激に義務教育学校の設置が進むと思う。今八王子市も5年間で複数校設置するという計画が動き出している。それが成功するかどうかかわからないが、狛江市は今のところそういう形ではないが、幼保小中の義務教育プラス就学前期間の連携を含めた取組みのさらなる充実のような事業は今も行っている。その位置付けを示せば良いと思う。小中連携は、健全育成にも学力向上にも関わってくる。就学前の機関との連携は特別支援教育や家庭との連携とも関わってくるので、またがることになると思う。基本的には半澤委員からのご指摘は、施策の方向性に基づく教育課題としてこういう部分については担当課の吟味が必要という提案だったと思うので踏まえていただくということによろしいか。

佐伯委員　キャリア教育については、前回まで自己のキャリア形成の力の育成という形で明記されていた。関係事業例に社会的職業的自立に向けた能力、態度の育成とあるが、キャリア教育の目指すところは、社会的職業的自立に向けた能力、態度の育成になるので、それがそのキャリア教育そのものを表すことになる。関係事業ではなくキャリア教育そのものの意味が書かれているので、むしろ施策展開の方向性にキャリア教育を記載しても良いと思う。キャリア教育という言葉を使わない地区もある。

佐々木委員　関係性として1－2社会の変化に応じてより良い未来のところにつながる。

佐伯委員　キャリア教育と言う文言をどこでどう使うかと言うことだと思うが自己のキャリア形成という言葉がなくても良いのでは。

委員長　自ら切り開く力というところが、まさにキャリア形成の話。それをキャリア教育というかキャリア形成のための取組みというか。事業として職場体験はキャリア形成の一環。そういう位置付けをするということが良いか。

事務局　関連事業例の中に具体的取組みを盛り込むのか、キャリア教育という文言を施策の方向性の中に入れ込むかということか。

佐伯委員 厳密にいうと、キャリア教育は今そこまでは行けていない。あくまでキャリア教育の視点を踏まえた進路指導や進路学習の展開で、キャリア教育そのものは今の中学校教育の3年間ではなし得ない。

委員長 キャリア形成は生活指導、進路指導のジャンルに入っている。この辺りは、事業例の方にそのような取組みをしますということで位置付けていく。場所としては、自らの生き方を切り開くということにつながらないと、キャリア形成の意味がないので、その所に入れていくということで良いか。

佐伯委員 あと体力向上。

事務局 健康（1）②の2番目、具体的に事例の中に入れて込んでいく。

副委員長 施策の方向性の中に体力の向上を図る健康教育とあるが、健康を取ったらどうか。体力の向上は健康教育なのか、それを取るだけでも体力の向上を図る教育につながる。

委員長 健康の保持と健康の増進、体力の向上を図る教育を推進します。とすれば健康の増進も入る。

事務局 健康の保持と健康の増進は、文言としては健康の保持と増進、あるいは健康の保持・増進が多く使われている。

中野委員 体力向上のところに部活動とあるが、部活動は文化的なものもスポーツもある。
入っていない方、民間クラブに通う方など色々。特別な体力の向上をやっているのか。

指導室長 1つの角度としては、運動部活に入り、自身の体力向上に取り組んでいる子がいるとなると部活動は大きいと思う。

中野委員 特別に指導員を配置したり、特別に何かしているのか。

指導室長 外部指導員を働き方改革の一環として入れている。専門性の向上、子どもたちの指導に資する。

佐伯委員　　ここでいう部活は下の(2)②部活動とは違い、体力向上に特化している。運動部活は中学校の場面では体力向上はもちろん、保健体育の中の体づくりの充実などあるが、保健体育という文言が入る。中学校になると運動部活動ではなく運動部。

氏家委員　　部活動の位置付けは学校教育か。

佐伯委員　　教育活動の一環。

氏家委員　　教育活動ということで部活動を行うとすると、部活動に入る子、入らない子がいるがそれでも学校教育となるのか。

委員長　　これは曖昧で、働き方改革の中では、学校が必ずすべき内容には含まれない。学校が関わってもできる内容という意味では、国も位置付けが明確ではない。長い学校教育の歴史の中で、教育活動には位置付けているのが現状。

氏家委員　　健康に関する教育として部活動が入るということか。

事務局　　そこだけではない。カテゴリーとしてはもっと大きい学校の教育活動の一環。

委員長　　自主、自律性を高めるとか、単なる健康教育ではなく、体力増進は中学校教育活動の中で占める割合は大きい。

副委員長　　小学校のクラブ活動との違いはなかなかわからない。

氏家委員　　保健体育の授業と同じ位置付けで部活動があると保護者として思った。

中野委員　　(3)①下から2段目。学校施設の計画的な修繕と改修ではなく、改修と修繕ではないか。(1)③国際社会で、狛江市や日本の伝統文化やその下に芸術や狛江らしい文化活動があるが、上の項目だと日本の伝統文化が先になるのでは。あとスポーツのきっかけづくりを行うの表現がおかしい。

委員長　　狛江らしい文化活動としてどのようなものが想定されるのか。

社会教育課長　　絵手紙や古民家園の取組みを進めていくことを想定。

- 委員長 伝統文化としては日本，狛江の順序の方が良い。
- 事務局 狛江らしいということでは音楽の街，アウトリーチ等がある。
- 佐伯委員 この並びは，第2期に取組みが記述されていて，狛江市や日本の伝統文化の理解促進と7ページにある。
- 佐々木委員 伝統文化と歴史は，最後の5番に加えてはどうか。
- 委員長 1番には学校教育側からの積極的な取組みとしての視点で入れる。5番は社会教育側の事業として入れる。相互に作用し合うと全体でつながるのでは。
- 副委員長 (5)では③伝統文化の保存と活用として入れる必要がある。これは学校教育ではない社会教育活動だが，伝統文化の保存と活用の中で施策の方向性として地域ゆかりの文化をいかした事業の展開は，実際に行われている。①②は文化財に関する部分で③で新たに伝統文化を入れたらどうか。
- 事務局 伝統文化の保存と活用としては，現在はお囃子保存会に対して補助金を交付し支援していく取組みがある。その様な視点を含め検討していく。
- 委員長 施策の展開の方向としては地域ゆかりの文化をいかした事業を展開しますというようなことを考えてみたいが，そういったものがお囃子の他にも何かあるか。
- 社会教育課長 古民家園で各種伝統的な学び，講座，プログラムを行っている。
- 事務局 いかすほどの漢字を用いるのか。スポーツのきっかけづくりを行うという表現については，基本計画の表現に合わせている。
- 委員長 表記は「生きる」。また指摘のとおり，きっかけづくりを行うの意味が重複している。きっかけづくりを1つの単語として捉えた表現になっている。
きっかけをつくるとともに，の方が読みやすい。基本計画の方でもっと良い表現があれば考慮したい。
- 教育部長 職員が手作りで計画づくりをしているので言葉の詰めが甘いところがある。

整合性を取れるようにする。

副委員長 地域学校協働本部を開かれた学校づくり（２）①３番目，地域の特性を生かした郷土のあり方の関係事業例の中に入れた方が良い。

社会教育課長 学校支援ボランティアとして粕江では取り組んでいる。正式名称は，学校支援地域本部。

副委員長 新しい制度は，地域学校協働本部。

社会教育課長 市としての取組みとしては，従来の学校支援地域本部を使っている。

委員長 今日の段階で事業名が網羅されることはない。不足する部分は担当課で検討してもらおう。事業名が重なるところがあるが，最終的にはどこか中心的なところに位置付ける。そのほかにも関係するところには同じ事業名を入れる方向で検討を。

半澤委員 教育支援センターの開設は来年度か。

事務局 そのとおり。

半澤委員 個に応じた教育の実現の環境整備として，市として予算をかけた一大事業。関係事業例のような小さな扱いではなく，大きく捉え教育支援センターを中心に，いじめ，不登校等を含めた組織的な個に応じた指導をします，のような表現を施策展開の方向性の中に位置付ける，又は基本方針③の教育環境の整備に粕江市では教育支援センターを立ち上げて充実させていくなど，第３期の振興基本計画の中でもう少し重要な扱いにしてはどうか。

事務局 教育支援センターの開設は，基本方針３に入れる方が良い。作ることが目的ではなく，教育支援センターと子ども家庭支援センターと児童発達支援センターの３施設の連携から始まった事業なので，ここに記載したい。

半澤委員 第４次基本構想の中には，記載されているか。

事務局 教育環境の整備の説明のところにに入れる。

半澤委員 具体的な新規事業なので、重点的に明記しても良いと思う。

委員長 12 ページの教育環境の整備で特に質の高い教育を推進するために、それを可能とする学校施設の基盤整備や、という中に教育支援センターの新設をし、福祉関係の連携強化を図りながら個に応じた教育環境整備といった内容を入れて強調する。そのような方向でどうか。

事務局 (1) ①上から2番目、道徳的、方向性について、道徳的な判断力や心情、実践意欲の向上について、態度まで入れる。意欲・態度。

副委員長 (3) ①安心安全な学校生活のための基盤整備というと、ハードな部分があり、教員の資質向上などソフトな部分も基盤整備と言っていいのか。他と同じように環境整備と言うか、環境づくりと表現するか。

委員長 研修も含まれる。環境整備の方が良い。デジタル教科書は導入するのか。

事務局 今後に向けて、学校からの必要という要望が出ている。

氏家委員 学習環境の整備のところの情報機器やデジタル機器を活用し、対話的な学びの充実とはどのような意味か。

事務局 新学習指導要領に基づき授業を改善していく内容で、従来のように先生からの一方的な話をして学習するというより、子どもたちが主体的に自分で考え、友達と意見交換をしながら学習することが、対話しながら、の位置付けになる。その中で、思考力を育てていく。

氏家委員 情報機器、デジタル教材と、対話的な学びがどうつながるのかわかりにくい。

指導室長 ICT機器を活用した教育の中のプログラミング教育でプログラミング的思考を育てていくことがメイン。論理的な思考力、問題解決能力を図っていく中で、一人でやるのではなく対話しながら、ということだが、文言整理が必要。

佐々木委員 デジタル教材はハード面。アクティブラーニングがここに入るのではないか。

委員長 主体的、対話的な学びという表現になっているので、あえて入れるかどうか。デジタル教材だけ使い、主体的対話的で深い学びを行う、プログラミングの思考を高めるといっている訳ではないので、アクティブラーニングを入れてしまうと、他でも学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の定着を図るためには、そのような授業をしなさいとなってしまったため、ここでは環境整備だけの文言にする。

事務局 論理的な思考力を培うために情報機器を活用するという意味なので順序が逆。情報機器を活用し、効果的に学んでいく環境を整備していくという文言にした方が良い。

佐伯委員 第2期の計画の到達点及び改定に向けた課題というA4の資料には、「共同学習システムを構築し」という文言があり、機器を活用した対話的な学びの充実を目指すと書いてある。対話的学びだけ書かれているのではなく、共同学習システムの構築が入っている。そこから対話的というのがわかる。セットになっている。対話的な学びだけではわかりづらい。

委員長 アクティブラーニングと同時に共同的な学びが出てきたので、目指していることは同じだが、変わってきている。ハード整備をすることでより学習活動の効率化を図る、効果的な学習環境を整備するという狙いを書いた方がわかりやすい。目指す活動の種類ではなく、目指す事業、子どもたちに身に着けさせたい力はどのようなものなのかという視点で書いた方がわかりやすい。国が示した全校生徒にタブレット端末1人1台の方向性は進めていくのか。

事務局 報道があったばかりで詳細がわからないが、2024年度に向けて随時計画を立てていくことになる。

委員長 狛江市内の学校は、校内LANの整備は終わっている。あとはタブレットを配布できるようにすれば良い。

高橋委員 (3) ①安心安全な給食の提供にアレルギーは入るのか。

委員長 入る。

高橋委員 関係事業のところにアレルギーのことを入れた方が良い。

- 委員長 前回はアナフィラキシーが入っていた。前回、教育キーワード集があったが必要か。索引のようで、これを見ると今日的な課題を踏まえたことになっているとわかる。行政用語で一般の方にはなじまないものについては、解説も入れる。アレルギー対策、アナフィラキシー対策についても書く。
- 佐伯委員 はぐくむは平仮名か。
- 委員長 基本計画が平仮名。
- 事務局 文科省も平仮名での記載だったので、基本計画でも平仮名を用いた。子どものもども、障がいのがい等、同じ意味なら、市の規定に従う。
- 氏家委員 (1) ②生涯にわたって生きて働くについて、3番目共に社会をつくり支える能力の育成と精神の醸成を図るについて、ここだけ精神が出てくるのは何か特別な意味があるのか。ここでの精神の意味は。
- 佐伯委員 第2期からの言葉であり、改めるべきか。
- 委員長 現代風にすれば、社会の形成者としての資質能力をはぐくむの方が、表現としては良い。
- 事務局 共に社会をつくり支える能力の育成を図りますということでもいいか。
- 委員長 他の文献では、社会の形成者としての育成をみると、資質能力がベースになっている。例えば持続可能な社会の形成者として必要な資質や能力の育成、国家社会の形成者として求められる資質能力、社会の形成者としての資質能力を育む事業の創造などになっている。
- 副委員長 能力の向上と育成を図りますでも良い。出だしに社会をつくり支える能力が入っているので、あえて資質を入れずに。
- 半澤委員 全国に先駆けて行っている総合的な主権者教育計画の取組みの中で育成する力として今まで行ってきたのは資質能力が重点だった。ここでは、主権者教育が一番のポイント。

- 委員長 主権者教育だと求められる資質能力を身につける。
- 佐伯委員 キャリア教育だと一人ひとりの職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
- 半澤委員 継続してより強く取り組むことで精神を醸成しようという具体的な取組みをさらに強力にしていくということであれば精神をあえて入れる。
- 佐伯委員 第2期にはキャリア教育を展開しという文言が入り、共に社会をつくり支える能力の育成と精神の醸成に努めてとなっている。
- 半澤委員 継続するのであれば精神を入れてさらに具体的な事業の取組みとしてレベルアップしていくようなものを入れていくという方向性はある。
- 佐々木委員 キャリア教育をここに持ってくると、繋がりが良くなる。
- 委員長 他の文との関係で何々するために人権教育を推進する、道徳教育を推進するというような言い方だったので、ここにキャリア教育を入れるのであれば、共に社会をつくり支える能力の育成と精神の醸成を図るキャリア教育となる。そこまで言って良いのか。キャリア教育に限定しない方が、広く事業として取り扱いやすいので現在このような表記になっている。資質能力、精神を残す、態度にする。精神の涵養というのも非常に抽象的で、態度の育成、能力をはぐくむの方がわかりやすい。
- 事務局 文言については、事務局と委員長で調整する。
- 社会教育課長 学校支援地域本部について、地域学校協働本部に国は移行するので今後は表現を検討する。スポーツの取組み、歴史文化の継承は基本計画を踏まえて検討する。
- 委員長 施策展開の施策と展開の方向性については、このような表現で良いか。
- 事務局 公民館もここで示した方向性で大丈夫です。
- 委員長 事務局の方で記録したことを元に修正を加えて、次回は中間答申案の内容についてご意見をいただく。

- 事務局 学びの環境づくりで市民センターの今後のあり方について市民の意見を踏まえた検討を進めるという記載があるが、この検討は、市長部局において行われており教育委員会側が検討するわけではない。あり方が示された中で公民館や図書館の方向性を検討することはあるが、市民センターのあり方そのものは市長部局が検討する。教育振興基本計画の中に記載するかは整理が必要。事務局と委員長で整理する。
- 委員長 あり方検討委員会は教育委員会とは別で動いているのか。
- 事務局 動いている。方針も出ている。それを踏まえて検討している。
- 委員長 それを踏まえてあり方をという表現で調整する。
- 中野委員 骨子を中間答申としてパブリックコメントにかけるのか。
- 事務局 資料2にイメージとして出しているが、このような形でパブリックコメントに付したいと考えている。
- 中野委員 パブリックコメントの方法は市によって異なるがもっと細かいところまで書いて行わないと何を行うのかわからないのではないかと。意見が出ない、又は文言の意味がわからないということが多く出てくるのではないかと。詳しいことまで書いてパブリックコメントを行う方が良い。文言が難しいのでわからないのではないかと。
- 委員長 狛江市ではパブリックコメントを行うときどのくらいの内容で行っているのか。施策展開の方向性にさらに解説を加えるくらいの詳細な資料を提示して意見を求めているのか、骨子を示しているのか。
- 事務局 委員会によってさまざま。全体的には完成形に近い形でかける場合が多い。ただその場合だとすでに決まった方向で詳細に書かれているので、大きな方向性の変更についてご意見をいただいても反映することが難しい。そのため今回はあえて骨子でと考えている。現在の資料ではわかりにくいと思うので、ある程度それぞれ考え方等解説をして、パブリックコメントをしたい。同時に、市民説明会を開き、疑問点はその場で解説をする。
- 中野委員 施策の展開方針もこれを見ただけではわからない。

事務局 補足はしなければいけない。それについてご意見いただければ。補足したい。

委員長 市の基本計画のパブリックコメントのレベルはどうか。

事務局 基本計画もこれから。全体的にはこれと近い。分野が広いので、これまでの整理と施策の方向性も出している。

委員長 基本方針ごとのページはこれくらいの量で、3ページについてももう少し詳しい方が良い。

事務局 示した時に内容がわからないと意味がなくなってしまうので補足は行う必要がある。

委員長 委員の方々には、市民がわかりづらいただろうと思う所、書き加える必要のあることを9日までにご意見いただきたい。

佐伯委員 関連事業例を示すことはできないのか。

事務局 必ず行くと捉えられてしまうと可能性がある。出し方は検討する。

委員長 市民の目線になって、パブリックコメントをもらえる資料にした方が良い。今週中に事務局にメールにてご意見をいただき、事務局と整理する。

事務局 次回の資料は、委員長と整理したものを机上で配布させていただく。

委員長 次回の委員会の冒頭でどのような意見があり、どう整理したのかを説明する。次回は来週の月曜日、同時刻でこの会場で。

委員長 何か質問等あるか。他になければ、これで狛江市教育振興基本計画改定検討委員会第7回会議を終了する。